



# 玉名ロータリークラブ週報

2019  
?  
2020



RI 会長 ■ マーク・ダニエル・マローニー  
地区ガバナー ■ 瀧松 健次  
会長 ■ 堀本 武  
幹事 ■ 坂梨 恭  
公共イメージ向上・IT委員長 ■ 坂梨 恭

例会日 ■ 毎週木曜日 / PM12:30~13:30  
例会場 ■ 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 50-1 司ロイヤルホテル内  
TEL(0968)73-8888 FAX(0968)73-8008  
事務所 ■ 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 540-1-102  
TEL(0968)73-3399 FAX(0968)74-3939

令和元年 8 月 22 日 No.2446

玉名RCメールアドレス [jimu@tamanar.club](mailto:jimu@tamanar.club)

ホームページ <http://tamanar.club>

【来訪者】

ガバナー補佐 田代桂一様  
(地区委員)

管理運営部門

部門長 堀川貴史様 熊本南 RC

管理運営委員会

委員長 本庄信子様 宇佐 RC

管理運営委員会

副委員長 寺尾康輔様 熊本城東 RC

管理運営委員会

委員 上野浩伸様 日出 RC

管理運営委員会

委員 玉田龍一郎様 大分中央 RC

管理運営委員会

委員 馬場大介様 熊本南 RC

委員 林 秀一様 日田中央 RC

地区研修委員会 副委員長

前管理運営部門長 上野公則様 日出 RC



山鹿ロータリークラブ

会長 川上 知義様      幹事 山下 宏様

会員 上野 達郎様

玉名中央ロータリークラブ

会長 山岸 直之様



### 【ご挨拶】田代ガバナー補佐

本日は『出前管理運営セミナー』という新しい取り組みが、玉名ロータリークラブで行われる、ということで第一グループも是非聴きたいと思い、お邪魔させていただきました。この新しい取り組みが広まって身近に勉強出来るということは、大変良いことだと思います。今日はしっかり勉強させていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。



### 【会長の時間】松崎会長

8月も残り 10 日となり、時候の挨拶も残暑見舞いの時期に来ておりますが、ご来訪者の方を含め、猛暑を元気に皆さまが乗り越えられている様子を見て、ほっと安堵しているところです。

本日は、国際ロータリークラブ第 2027 地区の管理運営部門より『出前管理運営セミナー』ということで、今年度の方針、2019 年 4 月に行われました「規定審議会報告」、「RL1 パート I」の中から、会員参加を促すセッションを取り上げて頂き、各テーブルでディスカッションを行う予定となっております。

当クラブでは、地区委員の大石会員、田畑会員により規定審議会の報告がなされており、クラブ運営に柔軟性が許されている反面、私たちが想像する自分たちのクラブとしての責任が求められていると感じています。

普段セミナー等に参加出来ない会員の方との情報の共有を図り、よりロータリークラブの活動の活発化に繋げようという趣旨で開かれることになりました。

ご来訪者の皆さまには猛暑の中お忙しい中、玉名の地までおいで頂き有り難うございます。セミナー後は懇親会を計画しておりますので、ロータリーの大きな目的であります親睦を大いに深めて頂き、今日一日が有意義な一日にして頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。



## 【幹事報告】堀本幹事

○熊本グリーン RC より、例会変更のお知らせが来ています。

日時：8月26日（月）18：30～⇒8月26日（月）12：30～

「熊本城東 RC・熊本グリーン RC 合同ガバナー公式訪問」の為変更

場所：熊本ホテルキャッスル 2階「キャッスルホール」

日時：9月9日（月）12：30～⇒9月9日（月）18：30～ 「観月例会」の為変更

場所：水前寺「泉里」

○熊本城東 RC より、例会変更のお知らせが来ています。

日時：9月9日（月）18：30～お月見の会

場所：「B oo 」

○熊本北 RC より例会変更のお知らせが来ています。

日時：8月22日（木）12：30～⇒同日18：30～

親睦例会の為変更

場所：酒味処 おか田

○熊本南 RC より、例会変更が来ています。

日時：9月9日（月）12：30～⇒同日18：30～に変更

クラブ協議会例会に変更の為

場所：ホテル日航熊本 5F 「天草」

○熊本菊南 RC より、例会取り止めにきています。

日時：年9月18日（水）⇒祭日週の為休会

○熊本西南 RC より、例会取り止めののお知らせが来ています。

日時：9月19日（木）⇒定款第8条第1節に基づき休会

○国際 R より、社会奉仕・公共イメージ 合同セミナー開催のご案内が来ています。

日時 2019年10月6日（日）13:00～16:00（受付開始12:30～）

場所 ホルトホール大分

○国際 R より、規定審議会の報告・管理運営セミナーのご案内がきています。

日時：①規定審議会報告会 2019年10月6日（日）10:00～12:00（受付開始9:30～）

②管理運営セミナー 2019年10月6日（日）13:00～16:30

場所：ホルトホール大分 3F 大会議室



## 【スマイル報告】鶴田副委員長

上野公則様・・・いつも玉名 RC にはお世話になっています。

今後よろしくお願ひします。

堀川貴史様・本庄信子様・玉田龍一郎様・寺尾泰輔様・林秀一様・馬場大介様・上野浩伸様・・・本日は、出前セミナーの御依頼ありがとうございます。今期の初めての出前セミナーで試行錯誤の部分もありますが何卒よろしくお願ひします。



会員全員スマイル

前回までの累計	¥195,000
今 回	¥ 28,000
合 計	¥223,000

【出席報告】鶴田副委員長

本日の出席	会員数	50 (45) 名	欠席者	浅地 深見 福田 浜田 平田 井上 古賀 児玉 宮本浩 前田 宮本徹 西嶋 西田 志賀 杉谷 田畑 上村 上田継 上田士 山田司 山田邦 山田勝 山口
	出席数	22 名		
	出席率	48.91%		
前回の出席	前回出席数	32 名	前回のメイクアップ	広瀬 平田 前田 山田邦
	修正出席数	36 名		
	修正出席率	75.0%		
出席規定適用免除者		7 名		

【本日のプログラムの紹介】大石委員長

地区の管理運営委員会に出向させて頂いております、また当クラブのクラブ管理運営の委員長を務めております大石と申します。

今年からクラブの例会を支援するプログラムが始まりました。2027 地区で、当クラブが是非一番にさせて頂きたいと思い、お願いしまして、今日は初めてこちらで開催されることになりました。この趣旨にご賛同下さいました田代ガバナー補佐はじめ山鹿ロータリークラブ、玉名中央ロータリークラブの会員の皆さまにもご参加頂いております。本当に有り難うございます。

今日は最後まで、どうぞ宜しくお願い致します。



【本日のプログラム】クラブ管理運営委員会企画 規定審議会情報セミナー

2019年度～2020年度  
国際ロータリー第2720地区  
玉名ロータリークラブ様

## 出前管理運営セミナー

(管理運営部門)



2019. 8. 22 司ロイヤルホテル

2019～2020年度 国際ロータリー第2720地区  
管理運営部門 部門別協議会プログラム

今年度の部門方針と本日のセミナー案内	管理運営部門長	堀川貴史
規定審議会報告会(20分)	管理運営委員長	本庄伸子
RLI体験会(30分)	RLI委員	林 秀一

管理運営部門 運営方針①

管理運営部門長 堀川 貴史

### 『会員満足度100%のクラブ作り』

瀬ガバナーの2019-2020年度 RID2720 行動目標のなかで、以下の5点の行動目標に焦点を当て、管理運営部門は、「**会員満足度100%のクラブ作り**」を運営方針として、有意義な情報の発信、収集、共有につとめてまいります。具体的な取組に関しては管理運営委員会、RLI委員会で協力しながら行ってまいります。

- A) 2023-2024年度終了時の2720地区の姿(案)
1. ロータリーの目的を理解している会員数2,720名の達成
  3. 地区内全クラブが、多様性に満ちたクラブ運営を確立している
- ・以上2点は、**既存会員の満足度100%が不可欠と考えます。ロータリープライドの再構築に注力。**

- G) 一番伝えたいこと
- \* 会員は既存概念に捕らわれず、若い会員に組織の将来を託す度量を持つ事。
  - \* 若い会員は、先輩方に遠慮せず、ロータリー活動をリードする気概を持つ事。
  - ・以上2点は**RLIセミナー**を通して、**クラブの枠を超え、先輩、後輩と交流・親睦を図る機会**を作ります。
  - \* 各部門は各クラブに卓話に、地域ではロータリー以外の場所に積極的に出向く事。
  - ・**クラブ・グループ単位での卓話(プログラム)の提供**をいたします。出前管理運営セミナー、出前RLIセミナー体験、出前規定審議会報告会等。

管理運営部門 運営方針②

管理運営部門長 堀川 貴史

### 重点目標...会員満足度100%のクラブにするために

**\* 会員へのサービス(奉仕)の充実と、会員によるサービス(奉仕)の最大化を目指し管理運営委員会とRLI委員会を運営してまいります。**

#### 会員へのサービス(奉仕)の充実

- ・管理運営委員会によるクラブ例会の活性化支援(出席・会報・卓話)
- ・管理運営委員会によるクラブの枠を超えた感動的な出会いの機会創造(例会企画・参加)

#### 会員によるサービス(奉仕)の最大化

- ・RLI委員会のセミナーを通して、会員の皆様のロータリーへの理解を深め、ロータリー活動へのモチベーションを高めながら、地域社会、職場、家庭において、最大限その力を発揮できるよう支援してまいります。



### 2019年規定審議会で採択に至った立法案のまとめ (クラブ運営に直接関わる)

案件	提案要旨	対象規定	結果
<b>クラブ運営</b>			
19-18	会員身分に関する規定を改正する件	4.070. 会員身分の制約に、「各クラブは、多様性を推進するよう均衡の取れた会員構成を構築するよう努めるものとする」を追加。	R 細則 4.070. A 305-204
19-22	クラブ会長の任期を改正する件	クラブ会長の後任者がしかるべく選挙されなかった場合、現職の会長の任期を1年に限り延長する。	標準13-5 A 279-225
19-24	クラブの年次会合において予算と年次報告の発表を求める件	年次総会に、クラブの収入と支出を含むクラブの年間予算と年次報告を発表することを規定する。	標準8-2 審議経路 A 408-102
19-26	クラブの名称または所在地域の変更の通告期間を延長する件	標準R02定款改正のために、当該改正案の通告する期間を10日前から21日前に延長する。	標準22-2 A 398-96
19-28	クラブの所在地域に関する規定を改正する件 (RI 理事会)	所在地域に関する規定を「1つ以上の他のクラブが存在する地域にも、クラブを結成することができる。主にオンラインで活動をするクラブの所在地域は、全世界とするか、または、クラブ理事会が法定する通りとするものとする」に変更する。	R細則 2.020. A 404-104
19-29	衛星クラブの報告手続を改正する件	衛星クラブの報告手続を緩和して、会計報告を監査ではなく、検査でも可とする。	標準13-6 A 423: 78



例会と出席				
16-30	例会と出席における柔軟性を認める規定を移動する件 大和ロータリークラブ (日本、第2780地区)	第7条 例会と出席に関する規定の例外を削除し、例外規定要件部分を該当する各条各項目に記載して、分かりやすくする。	標準7	A 336-174
19-35	欠席のメイクアップに関する規定を改正する件	例会の定例の時の前14日または後14日の規定を、同年度以内に変更する	標準12-1	A 286-217
会員				
19-37	クラブの会員身分に関する規定を改正する件 (RI理事会)	会員身分の公職に就いている人とRI職員に関する規定を削除する。	詳細H 4.80.89 標準10-7.8	A 380-125
19-39	クラブの構成を改正し職業分類の制限を廃止する件 (RI理事会)	「専門職務」とは異なる職業を持つ会員もいることを反映するため、「職業」という語を追加する。また、現行の職業分類の制限も廃止する。 (同一職業分類に属する会員数が正会員の10パーセント以下となる規定など)	規定数5-2 詳細H2.020. 4.030. 4.060. 16.070.2. 標準10.11.15	A 403-108

以上が直接クラブ運営に関わる部分だと思われます。

## 2019年規定審議会 審議に関する報告書

2019年規定審議会は、2019年4月14日～18日、アメリカのシカゴにて開催されました。制定案116件、見解表明案1件の計117件を審議し、制定案47件、見解表明案1件の計48件を採択致しました。2019年規定審議会で採択された制定案の内、クラブに関係のある制定案について、重要と思われる改正を、提案された順番で以下に述べさせていただきます。  
なお、「クラブ定款」と記した部分は、改正後の定款の条です。

- ① **クラブ会長の任期を改正する件(制定案19-22、クラブ定款第11条第5節)**  
クラブ会長に空席が生じた場合、現職の会長が無期限でその役職に留まることを強制されるべきでないため、会長の任期を就任日から最大2年間に制限するという提案です。小規模なクラブでは、このようなことが生じる可能性があるため、これを救済しようとするものです。
- ② **クラブの年次総会において予算と年次報告の発表を求める件(制定案19-24、クラブ定款第7条第2節)**  
クラブの年次総会で役員を選挙するだけでなく、予算の執行状況と昨年度の年次報告を行う事が追加されました。  
この制定案には議場から修正案が提出され、その修正案についての提案内容の説明について日本語への同時通訳に不明な点があり、改正後のクラブ定款が発表になった際に、字句の変更があると思われます。

- ③ **クラブの名称または所在地の変更の通告期間を延長する件(制定案19-26、クラブ定款第19条第2節)**  
クラブの名称または所在地の変更は、クラブ定款の中で、唯一クラブで変更できる規定です。クラブが変更する際の会員への通知期間が、これを議する例会の10日前から21日前に延長されました。現在、クラブは月に最低2回の例会を開けばよいことになっていますので、改正案の通知期間を21日前に延長すべきとの提案が採択されました。
- ④ **欠席のメイクアップに関する規定を改正する件(制定案19-35、クラブ定款第10条第1節(c))**  
欠席した例会の前後2週間以内というメイクアップの期間が、同年度内に変更されました。この変更により、年度の初めにメイクアップして溜めておくことが出来るようになりました。
- ⑤ **クラブの構成を改正し職業分類の制限を廃止する件(制定案19-39、クラブ定款第9条)**  
旧ロータリークラブ定款第11条第2節と第15条第5節(e)の規定が、全文削除されました。改正前の規定は次の通りでした。取り消し線の部分は、削除された部分です。



**RLIカリキュラム** (それぞれ50分×6セッション)

パートⅠ ロータリアンとしての私	ロータリーにおける リーダーシップ	奉仕プロジェクトを 創造する	財団Ⅰ 私たちの財団
	倫理と職業奉仕	会員の参加を促す (会員維持)	私のロータリー世界
パートⅡ 私たちのクラブ	効果的な リーダーシップ戦略	ロータリーの機会	財団Ⅱ 目標とする奉仕
	<b>本日は30分の体験を させていただきます。</b>		会員を惹きつける (新会員勧誘)
パートⅢ 私のロータリーの旅	公共イメージと広報	強いクラブを創る	財団Ⅲ 国際奉仕
			変化をもたらす




## RLIパートⅠ ⑤会員の参加を促す

### セッションの目標

- クラブ会員にロータリー活動への参加を促すことの価値と方法(選択肢)を探る

### ・セッションの話題

- 1)新会員に対するオリエンテーションはその会員に参加を促すのにどのように役立ちますか？
- 2)あなたはなぜロータリークラブに在籍しているのですか？
- 3)何があなたをロータリークラブに留めているのですか？
- 4)会員の参加を促すことがなぜ重要なのでしょうか？
- 5)会員の参加を促すためにあなたのクラブはどんな戦略を採っていますか？



【懇親会・二次会の様子】



【今後のプログラム予定】

8月29日(木) 外部卓話 KAB 高校野球解説者 井上 信明様